

## ○ 委員長報告

9月定例本会議で報告された経済企業委員長報告は、以下のとおりです。

令和5年9月定例会

### 経済企業委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、ものづくり企業アジア販路拡大強化事業についてであります。

このことについて一部の委員から、本事業の背景や、インドネシア・ゴロンタロ州が抱える課題と具体的な取組みの内容はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、1月の経済交流ミッションで、環境協力に関する覚書を締結したほか、同州の基幹産業であり、本県の強みの一つである食品加工や高度な生産技術等と親和性が高い農業・水産分野での交流を進めることに合意した。

その後、同州政府関係者と協議を重ねた結果、農業生産技術の向上、小規模産直システムの構築、高収益作物の生産拡大の3つの課題解決に取り組むことになった。

今後、県農林水産研究所等と連携し、現地農水産物の生産性向上等を進めるとともに、農業機械や食品加工機など県内ものづくり企業の技術等により現地課題の解決を図ることで、販路開拓につなげていきたい旨の答弁がありました。

第2点は、省エネルギー対応設備更新等緊急支援事業についてであります。

このことについて一部の委員から、本事業と6月補正予算の物価高騰対策設備投資支援事業との違いは何か。また、制度周知にどう努めるのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、両事業とも、物価高騰の影響を受ける中小企業の設備投資等を支援し、県内産業の力強い成長を推進するという目的は共通している。6月補正の事業は、生産性向上に繋がる設備投資への支援であるのに対し、今回提案の事業は、長引くエネルギー価格の高騰に対応するため、コンプレッサーや業務用冷蔵庫等、省エネ効果が高く、事業者ニーズが高い設備の更新を支援することとしている。

また、制度の周知については、県ホームページや有料広告のほか、支援を必要とする企業に情報が行き渡るよう、引き続き地域の経済団体や金融機関の協

力を得て効果的な周知に努めていきたい旨の答弁がありました。

第3点は、県立病院における新型コロナ等への対応についてであります。

このことについて一部の委員から、5類移行後の、県立病院における新型コロナ患者の受入状況及び今後の対応はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、県立病院では5月8日以降、43床のコロナ病床を確保し対応してきた。8月の1日当たりの入院患者は20.9人と7月の1.7倍に急増したが、9月は13.3人で中旬以降10人以下が続いており、比較的落ち着いた状況である。地域の医療機関や消防等との連携により円滑な受入れができており、現時点で県立病院の病棟運営等にも支障は生じていない。

10月以降は、病床確保料の対象の重点化や減額など国の制度が見直されるが、今後、調整のうえ決定される県の方針や病床数に従い、引き続き地域の医療機関と連携して適切に対応していきたい旨の答弁がありました。

このほか、

- ・大規模産業用地の確保
- ・デジタル人材の育成
- ・県立今治病院老朽化対策基本計画の策定
- ・土地造成事業の経緯と現状

などについても、論議があったことを付言いたします。

以上で報告を終わります。